

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 17日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22820019

研究課題名（和文） ナチ・ドイツの社会秩序形成に関する研究—航空機産業での「労働動員」を中心に—

研究課題名（英文） Forming processes of social order in Nazi Germany - a case study of “manpower mobilization” in aircraft industry

研究代表者

増田 好純（MASUDA YOSHIKUMI）

早稲田大学・人間科学学術院・助手

研究者番号：40586583

研究成果の概要（和文）：航空機産業における「労働動員」を政策レベルと労働現場の二点から考察し、ナチ体制下の社会秩序形成過程の解明を試みた。政策レベルの分析からは、ナチ体制下の労働動員政策が、全ての要素を戦争遂行のために包摂・結集すべき「総力戦」とは相容れないものだったことが明らかとなった。また、労働現場の分析からは、「傾向として」様々な国籍・人種集団間の関係はナチ・イデオロギーに強く規定されていたが、その陰で個人的な問題もまた重要な要素であったことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：I studied so-called “manpower mobilization” in German aircraft industry from two points of view – policies and worksites- and in this way tried to clarify forming processes of social order in Nazi Germany. My analysis of related policies proved that manpower mobilization in Nazi Germany was incompatible with the essentials of “total war”. Investigation of worksites clarified that the relationship between various groups - nationalities or races - was apt to be defined by Nazi ideology, but on the other hand private factors also was important in forming processes of social order on site.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
23年度	1,110,000	333,000	1,443,000
22年度	1,210,000	363,000	1,573,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,320,000	696,000	3,016,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：ナチズム・労働動員・強制収容所・ドイツ航空機産業・総力戦

1. 研究開始当初の背景

従来の「労働動員」に関する研究は、日独を問わず、ナチ強制収容所システムや外国人労働者政策、ドイツ人労働者のナチ体制に対する態度といったテーマを、それぞれ個別のフィールドとして論じてきた。だが、ドイツ

人や外国人、強制収容所囚人が個別の研究対象として扱われることで、実は彼ら全員が当時のドイツ社会を構成する要素であったことは見過ごされる傾向にあった。

そのため、増田はナチ・ドイツにおける外国人や強制収容所囚人の強制労働をドイツ人の労務政策の延長線上にあるものと捉え

直すことで、「統合」と「抑圧・排除」の論理がドイツ人、外国人、強制収容所囚人のそれぞれ割り当てられた社会的な位置に応じてどのように変容していったのかを明らかにする必要があると考えるに至った。

研究史整理をつうじて得た上記の認識は、増田の博士論文において次のような暫定的な結論へと展開する。

外国人労働者や強制収容所囚人に対するドイツ人・ドイツ社会の態度は、無関心さや冷淡さを基調とするものであったと言われてきた（Herbert, *Fremdarbeiter*, 1985 など）。

ドイツ人・ドイツ社会は、いわば「共同体異分子」である彼らと距離を置き、「日常的な風景として特に関心を持つことはなかったのである。背景には、ナチズムにとっての「理想」と考えられた社会秩序を創出するために、ナチ指導部が「他人種」や「敵対者」とドイツ人との分断を制度化したこと、ドイツ人もまたナチズム理念を徐々に内面化していったこと、そして戦争という状況がドイツ人の視野と関心を自らの生活世界に退却させたこと、があった。外国人や囚人の強制労働は、それゆえに戦後もまた、長らくドイツ人の意識において特別な事態とは認識されてこなかったのである。

では、ナチ・ドイツにおける社会秩序は、ナチ指導部が想定したように「他人種」や「敵対者」とドイツ人・ドイツ社会の完全な分断の上に形成されていたのだろうか？ドイツ人・ドイツ社会と外国人、囚人らとの関係は、ナチ・イデオロギーの貫徹と戦争事態の結果として、没交渉なものだったと結論付けてよいのだろうか？ドイツ人・ドイツ社会の外国人、囚人らに対する態度は、実際はいかなるものであったのか。

このような疑問は、「労働動員」をつうじて不可避免的に生じたドイツ人、外国人、囚人らの接触と、それによって労働現場に形成された秩序、諸関係を分析することによって明らかになる。その場合、どのような事例を分析対象とするのが適当であろうか。

たしかに、建設作業や炭鉱労働のように、少数のドイツ人が多数の外国人、囚人を監督できる業態は、相互の接触は回避されたし、ヘルベルトが指摘するドイツ人の無関心さや冷淡さを基調とするものであったといっ

しかし、工場の生産工程での外国人、囚人と職長や監督のドイツ人の関係は、建設作業や炭鉱労働とは様相を異にしていた。実際の「距離感」や作業上の必要性から、ドイツ人、外国人、囚人は緊密に接触し、敵対や無関心から相互理解に至るまで様々な諸関係を取

り結んだのである。

このような認識から、申請者は、当時の「ハイテク」産業であるにも関わらず、他の業種に比べて多数の外国人と囚人を使役したドイツ航空機産業に着目し、博士論文では当時の最大手企業ユンカーズ社に焦点を当てた。生産工程での「労働動員」であるという点に加えて、ドイツ航空機産業に注目したもうひとつの理由は、同産業が、戦争経済や「労働動員」において自動車産業に引けを取らないプライオリティを獲得していたにもかかわらず、戦後は解体されてしまったために歴史家の関心を呼ばず、研究史上の欠落部分であり続けてきたからでもある。

博士論文では、フォーディズムやテイラーシステムといったアメリカニズムがユンカーズ社に社会工学的な影響（工場共同体理念の変化形など）を及ぼし、そのドイツ的な受容は社内に「統合」と「抑圧・排除」の論理を透徹させたこと、そして外国人や囚人に対する労務政策もその延長線上にあり、人種階層制秩序を労働現場に形成したこと、が明らかとなった。

また、その労働力調達政策は、ドイツ人女性の動員を避けて西欧系外国人に重点を置いたという意味で、「総力戦」段階に達していなかったことも確認できた。これは、従来の研究が東欧系外国人の過酷な労働環境に注目するあまり、見えなかった論点である（矢野『ナチス・ドイツの外国人』、2004年など）。

技術的な側面では、アメリカニズムが製造工程の合理化をつうじて「ハイテク」企業での強制労働を「容易ならしめた」という逆説も浮き彫りとなった。さらに、労働現場での諸関係分析からは、従来の研究が無関心や冷淡さという基調傾向を強調することで見過ごしてきた、ナチ期の社会秩序の実態、いわばドイツ社会のミクロコスモスを見出しうるとの展望を得た。そこでは、様々な立役者が多様な人間関係を取り結び、敵対、無関心、そして緊張緩和や相互理解に至るまで、典型的なナチズム像には収まりきらない社会秩序の実態が立ち現われていたのである。

2. 研究の目的

本研究は、ドイツ人、外国人、強制収容所囚人らがいわゆる「労働動員」をつうじて労働現場で形成した秩序、諸関係をドイツ社会のミクロコスモスと捉え、ナチ・イデオロギーに基づく社会秩序の形成過程、実態、そしてその融解過程の解明を目指すものであった。

その際、とくに「若い」産業分野であると同時に、高度な合理化により外国人や囚人を多数使役したドイツ航空機産業の労働現場

に着目して分析を行うこととした。「労働動員」と呼ばれたマンパワー調達政策とそれによって形成された社会秩序は、ナチ・ドイツにおいて、従来強調されてきたような「総力戦」に相応しいものであったのか。

本研究は、ナチ・ドイツの事例を分析することにより、最終的には「総力戦の時代」像を再検討するための、世界史的な比較研究の基礎作りをも視野に入れるものであった。

このような目的をより具体的に述べるとすれば、本研究は、上記研究開始当初の背景で触れた博士論文の問題関心を継承しつつもさらに発展させようとするものであった。

まず、分析対象をユンカーズ社だけでなくドイツ航空機産業全体にまで拡大する。

次に、ドイツ人、外国人、強制収容所囚人らがいわゆる「労働動員」をつうじて航空機産業の労働現場で形成した秩序、諸関係をドイツ社会のミクロコスモスと捉え、ナチ・イデオロギーに基づく社会秩序の形成過程、実態、そしてその融解過程をより幅広く解明することを目指すものであった。

その際、ドイツにおいて工場共同体（ヴァイマル期）—経営共同体（ナチ期）—コーポラティズム（戦後）へと連続していく、労使調停をめぐる問題が補助的な分析軸になると考えられた。新たな「共同体」を形成する試みは、本質的に「我々」と「他者」を線引きする発想を持つからである。

また、ドイツ航空機産業における実態を解明することは、他の製造業や他業種の産業との比較分析を可能にし、ナチ・ドイツに形成された社会秩序の特徴をより鮮明に描き出すことにつながる。

さらに、本研究は、ナチ・ドイツの事例を解明することで、各主要国の比較研究のための基礎作りも念頭に置くものであった。例えば、日本では女性や学生・児童を学校工場に動員して航空機生産が行われたし、アメリカでは黒人を枢要軍需産業に就業させることの是非が議論された。つまり、戦争の帰趨を左右しうる航空機産業でのマンパワー調達政策は、各国社会の特質や様々な矛盾を目に見える形で表現していたのである。今回の研究自体は比較研究には踏み込まないが、増田の問題関心は、戦後との連続性・非連続性も含めて「総力戦の時代」と形容される 20 世紀を、歴史学の立場から再検討することをも視野に入れるものであった。

3. 研究の方法

本研究は、主として二次文献と文書館などが所蔵する一次史料（政府文書、企業文書、同時代文献、個々人の未発表草稿など）に基づく歴史的なアプローチを採用した。まず、

次の 3 点が分析課題となった。

- (1) 戦争経済における全般的な労働力不足への政府の対策を、ドイツ連邦文書館（ベルリン、フライブルク）所蔵の軍需当局史料（オリジナル文書およびマイクロフィルム）によって跡付け、ドイツ航空機産業の位置づけを明らかにすること。
- (2) ドイツ航空機産業における「労働動員」の展開と実態を、ドイツ博物館（ミュンヘン）やハインケル文書館（シュトゥットガルト）、イギリス王立博物館付属文書館（ロンドン）などが所蔵する企業文書をつうじて再構成し、政府の施策に対する企業側の対応を分析すること。
- (3) 外国人や囚人の労働動員にコミットした組織として、各自治体の労働局や保安警察の動向に考察すること。そのため、各自治体付属文書館（ザクセン・アンハルト州立文書館デッサウ支局、レーゲンスブルク市文書館など）が所蔵する関係文書も参照すること。

上記(1)～(3)の分析をつうじて、政府・軍需当局—航空機製造企業—自治体・警察が複合的に展開した「労働動員」を政策レベルで解明することを目指した。

次に、「労働動員」によって労働現場に形成されたドイツ人、外国人、囚人らの秩序・諸関係とその変容・融解過程の分析を行った。具体的には次の 3 点がさらなる課題であった。

- (4) ドイツ航空機産業で労働に従事したドイツ人、外国人、囚人らの回想録・証言を広く収集し、労働現場での経験や諸関係の特徴・変化をそれぞれの集団ごとに整理すること。この作業では、各集団について全般的な傾向を把握するだけでなく、いわば例外と考えられてきたような個別の状況や変化についても注目して分析を行うこと。各集団の例外的事例を集約することにより、逆にナチ・ドイツの社会秩序全体に通底する変化や傾向を明らかにすることができるからである。基礎となる史料として、出版済みのものに加えて、各自治体文書館の所蔵する未公刊の草稿やナチ犯罪追及センター所蔵の捜査資料をも活用した。
- (5) 第 4 点目の分析課題に取り組むに当たっては、社会学による研究成果と比較・検討することも重要と考えられた。そのため、とりわけ社会システム論によ

る社会秩序や社会階層形成についての研究成果を吸収することに努め、申請者の分析と議論に活用する可能性をも探った。とはいえ、申請者の研究課題はあくまでも歴史学的なアプローチに基づくものである。

- (6) 第4・5点目で明らかになった研究成果を(1)～(3)と総合し、他の業種での状況と可能な限り比較しつつ、ドイツ航空機産業における「労働動員」が労働現場に形成した社会秩序、その変容、融解過程の解明に取り組んだ。

4. 研究成果

平成22年度は、政府・軍需当局－航空機製造企業－自治体・警察が複合的に展開した「労働動員」を政策レベルで解明することに取り組んだ。ドイツ連邦文書館をはじめとする政府・自治体・企業文書館での史料調査は、改修工事のために利用が制限された一部施設を除いて、概ね実施計画通りに進捗し、次のような成果を得ることができた。

軍需省・航空省の労働動員に関する史料分析からは、ドイツ戦争経済における航空機産業の非常に高度な位置づけが明らかとなった。

企業文書の分析では、各航空機製造企業がこうした政府方針を積極的に利用し、生産工程の簡略化・合理化を推進しつつ代替労働力を導入することでドイツ人男性不足に対処しようとしたこと、その際、どこに労働力源（ドイツ人女性、西欧系・東欧系外国人など）を求めるかによって企業ごとの対応に多様性が見られたこと、そしてドイツ人に対しては福利厚生の実施に努める一方で外国人のそれは名目的なものであり、逆に監視・行動の制限を強めるなど、実質的にナチズムの求める階層化措置を導入したこと、が浮き彫りとなった。

自治体・警察・検閲当局の史料からは、これら自治体・保安当局が急激に増加した外国人の動向、とくに体制批判とドイツ人との交流に神経をとがらせ、ドイツ社会の階層制秩序維持を目指しながらも、労働現場における様々な接触（敵対から援助まで）を阻止するには至らなかったことが見えてきた。

上記のような平成22年度の取り組みから明らかになったのは、労働動員の政策レベルでは当局と各航空機企業が労働力源を「共同体異分子」に求めながらも、彼らの「ナチ民族共同体」からの分離を強化・規範化しようとしたことである。これは、ナチ体制下の労働動員政策が、全ての要素を包摂・結集すべき「総力戦」とは相容れない性格のものであったことを意味しており、本研究課題を引き

続き平成23年度も進めていく上で極めて示唆に富む分析結果を得た。

平成23年度は、ナチ・ドイツにおける「労働動員」を政策レベルで解明するという昨年度取り組んだ課題とその研究成果に基づいて、ドイツ人、外国人、囚人らの現場レベルでの秩序・諸関係とその変容・融解過程の分析を行った。具体的には次の3点が課題であった。

- (1) 本年度前半から秋にかけて、ドイツ航空機産業で労働に従事した人々の回想録・証言を広く収集し、労働現場での経験や諸関係の特徴・変化をそれぞれの集団ごとに整理する作業に取り組んだ。この作業から明らかになったのは、傾向としては各国籍・人種集団間の関係はナチ・イデオロギーに強く規定されていたことであるが、現場レベルではそうした「公式見解」の陰で利害関係や怨恨といった個人の問題もまた表出していた点である。これは近年いわゆる「ホロコースト」をめぐって明らかとなったドイツ社会の反応と傾向を同じくするものといつてよい。
- (2) 第1点目の課題に関連して、社会学による研究成果の摂取に努めた。とりわけ社会システム論による社会秩序や社会階層形成についての研究成果は本研究においても有益な視座を与えるものと考えられるが、歴史学的アプローチと融合させる具体的な方策はなお検討の余地がある。
- (3) 本年度の史料収集をつうじた研究成果を第1・2点目で得られた知見および昨年度の研究結果と総合し、自動車工業や鉱業、農業といった他の業種での状況と比較しながら、ドイツ航空機産業における「労働動員」が労働現場に形成した社会秩序、その変容、融解過程の分析に取り組んだ。分析から見えてきたのは、航空機産業の特殊性だけでなくナチ体制下の他の産業分野との共通性の両面であった。

上記の研究成果は、政策的にあくまで推進された人種主義に基づく社会再編と「総力戦の時代」という概念が両立しえないという研究代表者の見解を、労働現場レベルにおいてもある程度裏付けるものと考えている。

「総力戦の時代」という概念が国内外でなお広く使用されている現状を鑑みれば、増田の見解はこれまで主流をなしてきた20世

紀の捉え方に対する大きなチャレンジであると言ってもよい。

だが、2年間という限られた期間では、基礎となる膨大な史料を収集することにはおむね成功したものの、残念ながら精緻な実証研究に基づく「総力戦の時代」像への批判と新たな概念の提案までには至らなかった。

そのため、2年間で蓄積した史料に基づいて増田の見解をより緻密に実証していくことは、今後の論文・研究書執筆（2012年度は論文2本の発表、研究書1冊の公刊を予定）のためのさらなる検討作業をつうじて引き続き取り組んでいくこととしたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

(1) 増田好純、「ナチ強制収容所とドイツ社会—国家による暴力独占の境界線」、『ヨーロッパ研究』（東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター紀要）、査読有、第11号、2012年、77—90頁

〔学会発表〕（計1件）

(1) 増田好純、「ナチ・ジェノサイドにみる包摂と排除の論理・構造、その帰結」、日本平和学会 2011年度春季研究集会「ジェノサイド」分科会、2011年6月4日、新潟国際情報大学中央キャンパス

6. 研究組織

(1) 研究代表者

増田 好純（MASUDA YOSHIZUMI）

早稲田大学・人間科学学術院・助手

研究者番号：40586583